

令和元年 宜野湾市教育委員会第 10 回会議録

教育長 知念春美

教育委員 大城進

開催日時：令和元年 9 月 27 日 開会 15：30 閉会 17：00

開催場所：教育委員会会議室

出席委員：知念春美教育長、石川正信教育長職務代理者、大城進委員、
普天間みゆき委員、知念菜穂子委員

出席職員

【教育部】教育部長 比嘉透、教育部次長 真喜志若子
(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓
(市民図書館) 館長 山内淳子、係長 比嘉高志

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 川上一徳
(青少年サポートセンター) 支援係長 安慶名盛
(給食センター) 所長 佐久原昇

議事日程

議案第 22 号 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
議案第 23 号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第 2 号)に係る臨時代理
の承認について

報告事項

(教育部の報告) 普天間小学校校舎外壁モルタル落下について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。ただ今から、令和元年第10回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。本委員会で審議します案件は2件となっております。本日の会議録署名委員は大城教育委員を指名したいと思います。令和元年7月23日開催の第8回定例教育委員会及び令和元年8月27日開催の第9回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は石川教育委員、普天間教育委員となっております。会議録につきましてはすでに配付してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。ただ今、第8回定例教育委員会の会議録及び第9回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。お二人には後ほど署名をお願いいたします。それでは審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の冊子をお開き下さい。

(教育長諸般の報告)

8月29日(木)、「宜野湾市教育委員会定例校長会」を行いました。翌日30日(金)、「令和元年度沖縄地区防音事業連絡協議会定期総会」に出席。9月1日(日)、「第23回宜野湾市青年エイサー祭り」に参加。5日(木)、「宜野湾市短期海外留学帰国報告会」に教育委員共々出席。6日(金)、「第423回宜野湾市市議会定例会」に出席、本日は最終日でございます。8日(日)、「第71回宜野湾市支部対抗陸上競技・市民スポーツ大会」に参加しました。大会長である石川委員お疲れ様でした。2つ目に「第38回沖縄県マーチングフェスティバル」で嘉数中と真志喜中の演奏を鑑賞してきました。11日(水)、「第2回しまくとぅば講師養成プログラム検討委員会」に出席。翌日12日(木)、「宜野湾市小・中学校特別支援学級合同宿泊学習出発式」がございました。14日(土)、「しまくとぅば普及功労者表彰式」がございまして、宜野湾市の社会教育委員長、宮城誠一氏が表彰を受けております。18日(水)、「第423回宜野湾市議会定例会」、一般質問が昨日までの6日間にわたって行われました。27日(金)本日、「宜野湾市議会定例会本会議」が終了いたしました。そして午後、「令和元年第10回定例教育委員会会議」となっております。以上が教育長諸般の報告といたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第22号 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○比嘉透 教育部長 それでは議案書の1頁をお開き下さい。

議案第22号 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について

宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を、次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第2項第2号の規定により、教育委

員会の議決を求める。令和元年9月27日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。図書資料の貸出点数見直しを行い、利用者サービスの拡充を図るため、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

改正点について、ご説明いたします。議案書2頁をご覧ください。黄色い表紙の新旧対照表を用いてご説明いたしますので、新旧対照表1頁もお開き下さい。新旧対照表の左側が現行の規程、右の欄が改正後案となっております。まず、最初に、第3条、第9条、第10条について、それぞれ字句を改めるものでございます。次に第11条の改正でございます。第11条は、貸出点数及び期間について定めており、1度に借りられる資料を増やすことにより、サービスの向上を図るため、「図書の貸出点数5点以内」を「10点以内」に、「雑誌の貸出点数2点以内」を「3点以内」に改めるものでございます。3頁をお開き下さい。第13条、第14条、第15条、第18条、第20条、第22条の改正についてですが、こちらもそれぞれ、字句を改めるものでございます。続きまして、様式の改正についてご説明いたします。5頁をお開き下さい。新旧対照表の5頁になります。今回の様式改正は、第4号及び第5号でございます。様式改正の趣旨としましては、使用日時や施設表記を現状に合わせる等、施設利用申請の業務を行う上で、必要な文言の修正を行うための改正となっております。また使用日時の欄を空白に改めたことにつきましては、施設の使用申請を期間で申請される場合、1枚の申請で済むよう、事務の効率化を図るための改正となっております。それでは、再び議案書に戻りまして、議案書の3頁をお開き下さい。最後に規則において、この規則は公布の日から施行する、としております。以上、ご説明申し上げご審議の程よろしくお願い申し上げます。説明は以上になります。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。大城委員。

○大城進 委員 字句、様式の訂正等をやっていること、評価したいと思います。この評価に答えるという訳ではありませんが、簡単なことで2点程、確認したいと思います。まず、時代によって法規の内容も変わってきますが、私も規則に目を通し、考えてみました。そこで、第10条第6項中、「紛失、又は」を、「紛失又は」にコンマを取ってるということが了解できます。同じく第10条第3項中、「利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与、若しくは不正に使用してはならない」とあるところについて、確認をしたいと思います。この場合の「譲渡し」の後のコンマは、大丈夫だと思います。しかし、「譲渡し」は動詞で、「貸与」は名詞だと思うのですが、「貸与、若しくは不正に使用」という「貸与」の次のコンマは、意図的に取らなかった理由は何でしょうか。

○比嘉透 教育部長 大城委員のご質問にお答えいたします。今回の訂正箇所は、字句の改め箇所がかなりございまして、今のご質問の点は、私どもの見落としなのかな、と理解しております。それも含めて、また改めたいと思います。

○大城進 委員 分かりました。他意はございませんので、よろしく申し上げます。もう1点、なるほど、と思いましたが、この新旧対照表の3頁、第15条は、現状に合わせたと思います。現行の「ホール、展示室及び会議室等」を、「カルチャーホール、展示ホール及び会議室」に訂正していますね。そこで1つだけ抜けている「等」というのが質問です。つまり、図書館施設利用の現状としては、5頁の表とも関連して踏まえると、この3つの場所以外はもう借用に供しない、ということに基づいて意図的に「等」を取ったのか、あるいは見落としなのか、その辺りお聞かせください。

○比嘉透 教育部長 大城委員のご質問ですが、今回、字句改めと多々ございますけれども、今回、様式5号のほうで改めたことにつきましては、1点目でカルチャーホール、2点目で展示ホール、3点目に会議室ということで、協議の上でこの3つしかないという判断で、「等」という字句は必要性がない、との改めということで、ご理解いただきたいと思います。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。石川委員。

○石川正信 委員 今回の貸出点数の見直しということで、大変評価しております。やはり、宜野湾市も教育振興基本計画の貸出点数の冊子が課題であるという中での、速やかな対応をして頂いたということは、素晴らしいと思います。今後また市民へのサービスを一層呼びかけてPRしていくことが大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1議案第22号を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、日程2「議案第23号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。議案書4頁をお開き下さい。

議案第23号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）に係る臨時代理の承認について

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則(昭和 47 年教育委員会規則第 5 号) 第 4 条の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。令和元年 9 月 27 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

それでは 5 頁をお開き下さい。臨時代理書でございます。令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第 2 号)について、市長事務部局との意見調整日程の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則(昭和 47 年教育委員会規則第 5 号) 第 4 条の規定により、臨時代理する。令和元年 8 月 28 日。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第 2 号)として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 教育関係歳出予算の総額に 2,859 千円を追加し、教育関係歳出予算の総額を 3,592,935 千円とする。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

6 頁をお開き下さい。第 1 表歳入歳出予算補正でございます。歳入歳出の款項ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額でございます。左側の表歳入でございますが、今回補正はございません。次に右側の歳出をご覧ください。10 款 1 項教育総務費に 765 千円を増額補正してございます。同じく 5 項の社会教育費 339 千円を増額補正してございます。同じく 6 項保健体育費 1,755 千円を増額補正してございます。表の下の歳出合計欄をご覧ください。補正前の額が 3,590,076 千円。今回の補正額が 2,859 千円。補正後の歳出総額は、3,592,935 千円でございます。

では 7 頁をお開き下さい。今回の補正予算の詳細について、歳出の部、事項別明細書にてご説明申し上げます。10 款 1 項 3 目教育指導費、説明欄 01 英語検定奨励事業でございます。例年、第 1 回の英語検定の試験日と中体連と日程が重なっておりますが、本年度は中体連の日程がズレたことにより、英語検定の受験者が大幅に増加したことによる増額補正でございます。

8 頁をお開き下さい。10 款 5 項 7 目学習センター費説明欄 01 青少年サポートセンター事務運営費でございます。今年度、青少年サポートセンターに係長職が配置されたことにより、業務時間外の会議等の出席が増えたことによる増額補正でございます。

続いて 9 頁をお開き下さい。10 款 6 項 3 目給食センター費説明欄 02 給食センター維持管理費でございます。厨房設備機器の保守点検により、大山学校給食センターの食器、食缶洗浄機と厨房系統送風機の要修繕の報告を受け、早急な修繕が必要であることから増額補正を計上するものでございます。以上、議案第 23 号令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第 2 号)に係る臨時代理の承認について、ご説明申し上げ、あとはご質問にお答えしたいと存じます。ご審

議のほど、よろしくお願ひいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。大城委員。

○大城進 委員 基本的なことをお聞かせ下さい。まず1つは、この件に関してはどうして今の時期なのか。つまり当初予算にどうして組めなかったのか、ということを確認したいと思います。そして、これは一般財源としては、もう確保されていたわけですね。予算項目を書いていますので、そういう面から非常に素朴な質問になると思いますが、どうして当初予算に組めなくて、今回増額の補正予算を組んだのかを教えてくださいと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 大城委員のご質問にお答えいたします。当初予算で計上してはいたものの、英語につきましては中体連との日程がずれ、受験生が大幅に増加することによって、第2回、第3回の予算が確保できないために補正したということが理由でございます。2つ目の増額補正理由青少年サポートセンターの時間外手当増につきましては、今まで所長と臨床心理士が2人という配置でございましたが、本年度から係長を1人配置しました。青少年サポートセンターのニーズは、夜の会合が非常に多くて、青少年関係や、生徒指導関係が多くて、そういった対応が必要になる人が1.5倍に人数が増えたこと、それから時間外の集まりに参加すること等による補正でございます。3点目の給食センターにつきましては、大山給食センターが老朽化していることがございます。毎年の修繕費等を当初予算で確保しているわけですが、給食調理機材等を毎月点検している中で、今回、早急に修繕する必要がある箇所が点検によって見つかり、それが滞ると安定した給食が提供できなくなる、という理由の増額補正でございます。

○知念春美 教育長 補足説明を給食センター所長からよろしくお願ひします。

○佐久原昇 給食センター所長 給食センターの修繕費につきましては、当初、350万の修繕費を予定しておりましたが、老朽化等の理由により、修繕費の予算が底をつきまして、次の予定する修繕が出来ないという状態が発生したことにより、170万の増額補正を行っております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。石川委員。

○石川正信 委員 8頁の青少年サポートセンターについて、やはり青少年の生徒指導関係等は、対応の仕方がどうしても昼間より夜間、つまり勤務外が多く、大変だと思います。しかし、そういった中で改善すべき点、近年の働き方改革の動きもあり、様々な改革をされていると思いますが、現場とサポートセンターの関係も、時間外をすることで前進するならまだいいけれども、やはり、現場は大変だと思いますので、どのような実情になっているのか、そのあたりを少しお聞かせ願ひします。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。石川委員のおっしゃる通り、働き方改革は喫緊の課題であります。ただ生徒指導関係の集まり自体が、元々、夜間開催というものが多くて、参加にあたって我々が交代で出席してはいますが、会議のあり方そのものも改善しなければならないと感じております。関係機関とも連携しながら少しずつ改革していきたいと考えてございます。

○知念春美 教育長 青少年サポートセンター係長、お願いします。

○安慶名盛 青少年サポートセンター係長 指導関係の連絡会議等が、今、かなり地域の方々も参加されております。確かに時間外の部分ではありますが、青少年サポートセンターとしては、そういう会議に出て、まずセンターと地域の方々を継ぐ、その上では、どうしても欠かせない会議であり、参加は必要だと思っております。ただ、その代わりと言っては何ですが、通常の業務の中で、時間外にならないような、削れる分は削っていく、事務の効率化を進めているところであります。例えば、職員のシフトを決めるのに、パソコン操作でかなり時間がかかります。通常、半日かかっていたところを、今 30 分以内には進めることができるかたちで取り組んでいます。また学校配置の SSW の出退勤の管理、時間外や年休等も、手続きはパソコン上になりますが、それまでは青少年サポートセンターで一括して、私が行っていたところ、それぞれの SSW が自分で入力をして、出退勤の管理ができるように、こちらからレクチャーして、業務の改善に取り組んでおります。そのように時間外をするにしても、事務の見直しを行い、より重点的なものに時間をとれるよう、事務の改善を現在進めているところであります。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 英語検定奨励事業というのは、英検を受ける際に費用をサポートする、というのでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 おっしゃる通りです。中学生が英検を受験するに当たって、半額補助しております。ご承知のように英検の級によって金額が違います。上級になるほど高額になるわけですが、その半額を補助する事業になります。

○知念春美 教育長 普天間委員。

○普天間みゆき 委員 これは、例えば年に 3 回くらいあると思うのですが、1 人当たり何回補助を受けてもいい、という予算の組み方でしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 試験は 1 年に 3 回あり、3 回とも補助を受けることができます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 激励の意味も含めて質問いたします。給食センターに関して、沖縄市で何か給食の異物混入が続いているみたいですが、いずれにしても宜野湾市は聞かないので、非常に

皆さんのご努力があるというふうに評価しております。例えば、このような近隣の市町村の現状をみて、これをどうにかたちで努力をしているか、お聞かせください。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 まず宜野湾市給食センターにおいては、沖縄市であったような事件・事故はないのですが、4月から今日まで、実は細かいものでいきますと5件ございます。新聞2社にも出ておりましたが、髪の毛とか、小さいビニールとか、そういうものはあったわけです。県に報告する義務があるのは、「命に関わるもの」ということで、今のところ我々は報告はしておりません。ただ、過去には、教育委員会にも報告した通り、破片が入ったとか、そういうのがありました。我々としましては、今後も十分注意し、民間委託もしておりますし、徹底して事前・事後の安全に努めるということをやっているところでございます。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 維持管理、修繕を含めて、お金をかけるべきところはお使いになって、やはり、安全安心を優先してお願いしたいと思います。以上です。

○知念春美 教育長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)に係る臨時代理の承認についてを裁決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程2議案第23号を終了いたします。休憩します。

<教育部の報告>

普天間小学校校舎の外壁モルタル落下について

○知念春美 教育長 再開します。本日の会議はこれにて閉会いたします。たいへんお疲れ様でございました。